

人事行政の運営等の状況について

組合の人事行政の運営における公平性と透明性を高めるため、「可茂消防事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営状況について公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免状況

令和6年度採用者数	令和5年度退職者数
新規 上級7名、中級1名、初級6名 再任用6名（うち任期更新6名）	定年退職 0名、普通退職 14名 再任用 3名

(2) 採用試験の実施状況（令和5年度）

職 種	申込者数	受験者数(A)	合格者数(B)	競争率(A/B)
消防職	38人	31人	18人	1.7倍

(3) 年度別職員数（各年4月1日現在）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職 員 数	275人	278人	275人	276人	274人
対前年増減数	0	3	▲3	1	▲2

(4) 所属・階級別人員配置状況（令和6年4月1日現在）

階 級 所 属	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	事 務 職 員	計	内 定 員 外
	消防長・次長	1	3								4
消 防 本 部	総務課		1	1	4	1			1	8	1
	(総務課付)					3				3	3
	消防課			2		1				3	
	予防課			2	1	7				10	
	通信指令課			3	4	4	1			12	
	救急課			1	1	1				3	
中 消 防 署		(1)	4	5	16	4	7	10		(1)46	6
中 央 分 署			1	1	9	2	3	2		18	
富 加 出 張 所			1		5	1	1	3		11	
川 辺 出 張 所			1		5	1	1	3		11	
八 百 津 出 張 所			1		5	1	1	3		11	
南 消 防 署		(1)	4	6	20	6	12	11		(1)59	7
西 可 児 分 署			1	1	9	2	3	2		18	
御 嵩 分 署			1	1	9	2	3	2		18	
東 消 防 署			2	4	9	4	6	3		28	
七 宗 出 張 所			1		5	1	1	3		11	
合 計	1	3	26	25	112	26	38	42	1	274	17

(注) ・消防監の()は、次長兼務者

- ・定員外のうち、総務課、中消防署及び南消防署は、消防吏員となった日から1年を経過しない職員、総務課付は美濃加茂市役所、岐阜県消防学校及び岐阜県防災航空隊派遣者の人数

2 職員の人事評価の状況

人事評価の方法

実施期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
評価基準日	中間評価9月30日 期末評価12月31日
対象者	全職員
評価の方法	項目ごとの5段階で評価

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和5年度会計決算）

	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 % (B/A)	前年度の 人件費率 %
令和5年度	2,612,688千円	2,005,634千円	76.8	69.5

(2) 職員給与の状況（令和5年度会計決算）

	職員数 (A)	給 与				一人当たり 給与(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和5年度	274人	952,403千円	220,690千円	391,137千円	1,564,230千円	5,709千円

(注) 1 職員手当には児童手当及び退職手当を含みません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

(3) 職員の平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢の状況（各年4月1日現在）

	平均年齢	平均給与月額	平均給料月額
令和5年度	37.7歳	351,759円	283,614円
令和6年度	37.7歳	350,687円	285,283円

(注) 給与には、給料（基本給）のほかに扶養、住居、通勤、管理職、時間外勤務手当等の各手当を含みます。

(4) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

	可茂消防事務組合	国
大学卒	196,200円	196,200円
高校卒	166,600円	166,600円

(5) 級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な 職務内容	主事 主事補	主任	主査	係長 所長補佐	課長補佐 署長補佐 副分署長	署課長 副署長 分署長	消防長 次長	
職員数	81人	26人	53人	59人	25人	26人	4人	274人
構成比	29.6%	9.5%	19.3%	21.5%	9.1%	9.5%	1.5%	100%

(注) 1 可茂消防事務組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(6) 退職手当の支給率（令和6年4月1日現在）

区 分	自己都合退職	早期退職	定年退職
勤続20年	19.66950月分	24.586875月分	24.586875月分
勤続25年	28.03950月分	33.270750月分	33.270750月分
勤続35年	39.75750月分	47.709000月分	47.709000月分
最高限度	47.709000月分	47.709000月分	47.709000月分
加算措置	定年前早期退職（46歳以上かつ勤続20年以上）：2～45%		

（注）岐阜県市町村職員退職手当組合の規定によるものです。

(7) 職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

手当名	内 容	支給職員数	平均支給月額
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族 子 10,000円 <li style="padding-left: 150px;">父母等 6,500円 16才～22才の扶養親族加算 5,000円 	148人	24,020円
地域手当	美濃加茂市、可児市に在勤する職員に支給 (給料月額+扶養手当月額) × 0.03	182人	9,232円
住居手当	・借家・借間居住者最高支給限度額 28,000円	67人	24,184円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 運賃等相当額 ・自動車等使用者(片道2キロ以上の者に支給) 距離別に支給 2,000～31,600円 	245人	8,261円
特殊勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・火災出場手当 1回 300円 ・救急出場手当 1回 300円 (特定行為実施の救急救命士) 1回 600円 ・救助出場手当 1回 300円 ・警戒出場手当 1回 300円 ・潜水作業手当 1回 1,000円 ・緊急消防援助隊出場手当 1日 1,000円 	209人	3,995円
時間外勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務日 下記以外 時間単価×1.25 <li style="padding-left: 20px;">午後10時～午前5時 時間単価×1.50 ・休日 下記以外 時間単価×1.35 <li style="padding-left: 20px;">午後10時～午前5時 時間単価×1.60 	214人	16,296円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・消防長、次長 77,400円 ・署課長、副署長 62,300円 ・分署長、出張所長、警防官 55,500円 	28人	59,789円
期末手当 勤勉手当 (前年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li style="text-align: center;">期末手当 勤勉手当 6月期 1.2月分 1.000月分 12月期 1.25月分 1.050月分 計 2.45月分 2.05月分 ※ 職務の級等による加算措置有り 	275人 (12月期は 274人)	(年額) 1,422,159円

（注）特殊勤務手当及び時間外勤務手当は、令和6年4月の勤務実績によるものです。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 毎日勤務職員の勤務時間及び休憩時間（令和5年度）

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
8:30	17:15	12:00～13:00	7時間45分	38時間45分

(注) 毎日勤務職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの間に7時間45分を割り振る時間とし、1週間当たり38時間45分としています。

(2) 三部制による交替勤務職員の勤務時間及び休憩時間（令和5年度）

開始時刻	終了時刻	休憩時間	夜間勤務時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
8:30	翌日の 8:30	12:00～13:00 17:15～18:45	22:00～翌日7:00 を3交替で勤務	15時間30分	38時間45分

- (注) 1 交替勤務職員の勤務時間は、3週間を平均して週38時間45分となるように15日の勤務日を指定し、午前8時30分から翌日の午前8時30分までの間に15時間30分を割り振る勤務7回及び毎日勤務1回を割り振っています。
- 2 午後10時から翌日の午前7時までの仮眠時間のうち、3時間を勤務時間として割り振っています。

(3) 職員の年次休暇取得状況（令和5年）

区 分	毎日勤務職員	交替勤務職員	全 職 員
平均取得日数	10.5日	8.6日	9.5日

(注) 1年間に20日間付与（最大20日を翌年度に繰り越し可）

(4) その他の休暇制度と取得状況（令和5年）

休暇の種類		付与日数等	取得実績
有給	病気休暇	負傷、疾病の療養のための必要な期間 (90日を超えると給料半額)	62件
	選挙権、権利行使	必要と認められる期間	—
	裁判員、証人、鑑定人	必要と認められる期間	—
	骨髄液の提供	必要と認められる期間	—
	社会貢献活動	1年に5日	—
	結婚	連続する5日の範囲内の期間	5件
	出産前	出産予定日までの6週間	—
	出産後	出産の日の翌日から8週間	—
	生児保育	1歳未満の子を養育する職員について、1日 2回各30分以内	—
	妊娠中交通混雑	勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日につき1時間を超えない範囲内	—
	保健指導・健康診査	母子保健法に規定する保健指導、健康診査を受ける場合に、必要と認められる期間	—
	妻の出産	2日	10件
	男性の育児参加	妻の産前産後期間中において5日	11件
	子の看護	1年につき5日 ※小学校就学前の子に限る	3件
介護休暇	1年につき5日	—	
忌引	続柄及び死亡時の生計関係により、1～7日 以内の連続する日数の範囲内	24件	

	追悼行事	1日	2件
	夏季休暇	6～10月の期間内に4日	平均4日
	住居滅失・損壊	7日	—
	出勤困難	必要と認められる期間	74件
	通勤途上危険	必要と認められる期間	—
無給		連続する6月の範囲内	—

5 職員の休業に関する状況（令和5年度）

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性	0人	0人
女性	0人	1人
計	0人	1人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

（1）分限処分者数（令和5年度）

区分	免職	降任	休職	降給	合計
勤務成績の不良	—	—	—	—	—
心身の故障	—	—	—	—	—
適格性の欠如	—	—	—	—	—
廃職過員	—	—	—	—	—
刑事事件による起訴	—	—	—	—	—
欠格条項該当	—	—	—	—	—

（2）懲戒処分者数（令和5年度）

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令違反	—	1	—	—	1
職務上の義務違反又は職務怠慢	—	—	—	—	—
奉仕者としてふさわしくない非行行為	—	1	—	—	1

7 職員のサービスの状況

営利企業等従事許可申請の状況（令和5年度）

区分	申請件数	許可件数
会社の役員等の地位を兼ねる場合	—	—
自らの営利を目的とする私企業を営む場合	—	—
報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合	1	1

8 職員の退職管理の状況

実績なし

9 職員の研修の状況

（1）岐阜県消防学校入校状況（令和5年度）

教育訓練の種別	教育内容	人員
総合教育（初任教育救急科）	職務の遂行に必要な基礎知識・技術の修得	11

専科教育	特殊災害科	特殊災害事象に関する知識・技術の修得	2
幹部教育	初級幹部科	初級幹部として必要な知識・技術の修得	2
特別教育	操法指導科	操法の指導に必要な知識・技術の修得	3
	ホットトレーニング 訓練指導者講習	ホットトレーニング訓練の指導に必要な知識及び技術の修得	1
	処置範囲拡大 追加講習	救急救命士の実施する特定行為である静脈路確保及び輸液、血糖測定並びにブドウ糖溶液の投与等、病態に適した適切な薬剤の投与が出来る能力を修得	7
	MC救命士養成 課程	救急隊員の教育訓練を企画・運営を行う指導的役割を担うことができる「MC救命士」を養成	—
	救急救命士集合研修	救急救命士に対する再教育	7 6
	エレベーター教育	エレベーター事故に関する救助活動に必要な知識・技術を修得させる	2
	通信指令員の 救急に係る教育	救急現場におけるバイスタンダーに対して有効な口頭指導ができる能力・知識の修得	2
	大規模災害対応に 係る教育	広域応援等の応援がすぐに見込めない状況で、同時多発的に発生した各種災害に対応できる知識・技術の習得	2
消防職員 教育者養成科	多様性を尊重した教育方法の習得	2	

(2) 消防大学入校状況 (令和5年度)

学 科	教 育 内 容	人員
派遣なし		

(3) 救急救命研修所入校状況 (令和5年度)

研 修 機 関	教 育 内 容	人員
救急救命東京研修所	救急救命士資格取得に必要な知識・技術の修得	3
救急救命九州研修所	指導救命士として必要な知識・技術の修得	2

(4) 救急救命士病院研修状況 (令和5年度)

研 修 種 別	教 育 内 容	人員
救急救命士就業前研修	救急救命士国家試験合格者に対する救急救命処置に関する医学知識と技術の修得	1 0
薬剤投与病院実習	救急救命士の薬剤投与に必要な知識・技能の修得	5
気管内チューブ病院実習	救急救命士の気管内チューブによる気道確保実習	2
救急救命士再教育	技術の検証維持と新たな知識の修得	7 9
ビデオ喉頭鏡を用いた気管内チューブ病院実習	救急救命士のビデオ喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保実習	2

(5) その他の研修状況（令和5年度）

区 分	主な研修内容等	人員
研修機関研修	市町村研修センター、国際文化アカデミー、行政文書管理改善機構、経済産業研修所、火災調査研修（さいたま市消防局）、筑波大学エクステンションプログラム	115
庁内研修企画	ハラスメント研修、不祥事防止研修、惨事ストレス対策研修、人事評価研修	461

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断受診状況（令和5年度）

区 分	受 診 者 数	1人当たりの組合負担額
人間ドック健康診断	274人	17,429円
夜間勤務者一般検査	231人	6,745円

(2) 公務災害の発生状況（令和5年度）

区 分		災害件数
公務災害	職務遂行中の負傷	—
	職務に伴う合理的行為又は準備、後始末中の負傷	—
	出張中の負傷	—
	レクリエーション参加中の負傷	—
	その他の行為中の負傷	—
通勤災害		—

(3) 措置要求及び不服申立ての状況（令和5年度）

区 分		前年度未 処理件数	要求及び 申立て件数	処理件数	今年度未 処理件数
措置要求	給与	—	—	—	—
	勤務時間・休暇	—	—	—	—
	その他の勤務条件	—	—	—	—
不服申立て	分限処分	—	—	—	—
	懲戒処分	—	—	—	—
	転任	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—